

山梨県知事 殿

寄 附 申 出 書

私は、山梨県を応援するために、次のとおり寄附（ふるさと納税）を申し出ます。

金 円

(ふりがな) お名前	()		
ご住所	〒 -		
ご連絡先	電話		FAX
	e-mail	@	

■支払方法のご案内 ※12月4日（金）以降の寄附申出は翌年の寄附として取り扱う場合がございます。

申出書を受領後、「**eL-QR 付き納入通知書**」を郵送します。（手続きの関係で、**概ね2週間程度**お時間いただきます）
お手元に届きましたら、全国の対応金融機関窓口のほか、スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイトを利用して納付をお願いいたします。

■寄附の使途（いずれかに1つに○を付けてください）

- | | | | |
|-----|-----------------------|-----|----------------------|
| 分野1 | ふるさとの水を育む森林保全に関する取り組み | 分野2 | 富士山の保全、環境美化に関する取り組み |
| 分野3 | ふるさとの青少年育成に関する取り組み | 分野4 | ふるさとの福祉向上に関する取り組み |
| 分野5 | 高校教育の充実に関する取り組み | 分野6 | ふるさとの未来を創るDXに関する取り組み |
| 分野7 | スポーツの振興に関する取り組み | 分野8 | 県政一般（特に使途の指定なし） |

※記入のない場合は、「分野8 県政一般への寄附」として扱わせていただきます。

■お礼として特産品をお贈りします（1万円以上寄附していただいた山梨県外在住の方限定）

※年間の寄附回数に制限はありません

寄附金額に応じ、希望するお礼品IDおよびお礼品名を記入してください。

お礼品ID	お礼品名
-------	------

※お礼品IDはふるさと納税サイト(さとふる)の山梨県（県庁）のページに掲載されている各お礼品のページの右上にある7桁の「**お礼品ID**」をご確認ください。 <https://www.satofull.jp/pref-yamanashi>

※特産品は離島にはお届けできません。あらかじめ御了承ください。

☐ 特産品は贈らなくてよい（特産品不要の方はこちらにチェックしてください）

■「ワンストップ特例制度」の申請書のご要望（㊦確定申告される方、6団体以上寄附される方は申請出来ません）

- ☐ **要望する** ※こちらにチェックしただけでは控除の対象とはなりません。
後日送付する申請書に記入・捺印し、ご返送いただく必要があります。

ワンストップ特例制度をご希望の方は、右記に生年月日をご記入ください。

(西暦) 年 月 日生まれ